

◇大阪市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

- 1 森林環境税の賦課徴収又は森林環境税に関する調査に関する事務の処理に関して個人番号を利用することができることにしました。
- 2 この条例は、令和6年1月1日から施行することにしました。

(デジタル統括室DX推進担当)